

銀座街づくり会議

http://www.ginza-machidukuri.jp

〒104-0061 中央区銀座4-6-1 銀座三和ビル3F

Tel: 03.3567.1535 / Fax: 03.3563.0236 / E-mail: info@ginza-machidukuri.jp

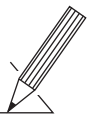
*メール配信をご希望の方はお知らせください*このNewsLetterは、全銀座会会員、銀座街づくり会議関係者の方々にお送りしています*本誌の内容を、許可なく無断で複写・複製および転用・転載することを禁じます*

2003年から運用してきた駐車場「銀座ルール」によって駐車場の集約が進む一方、荷捌きや身障者用駐車場の影響で建築計画が制限されたり、通りが車両の入口ばかりになる、また「附置義務駐車施設」として定められた必要台数であっても、公共交通の

利用者が多い銀座では、余剰駐車場になってしまうなどの深刻な課題がありました。そこで2018年12月、中央区は、「銀座地区 駐車施設の地域ルール」見直し検討に向けて、現状を把握するためのアンケートを実施しました。

駐車場、こんなに必要?? ②

駐車場実態把握のためのアンケートが実施されました



■アンケート調査結果について

附置義務駐車施設の台数については、約半数以上が台数の不足を感じていないことがわかります。その理由の多くは、「自家用車での来街者が少なく、駐車施設の利用率が低い」でした。荷捌き・身障者用駐車場・バイク置き場の台数が十分かどうかは、いずれも「わからない」が約半数を占めました。ただし、荷捌き車両・バイク置き場は増やすべきとの回答が多く、路上での荷捌きや違法路上駐車による環境悪化を感じている方が少ないことが明らかになりました。快適な歩行空間実現に向けた問題については、どの設問も関心が高く、魅力ある歩行空間の整備に向けた対応が望まれます。

■アンケート調査のまとめ

普通車 駐車場	余剰が多く、減らしていきたいという意見が大半。 → 附置義務台数の変更検討が必要。
荷捌き ・ 身障者 用駐車場	商業を支える物流機能としての「荷捌き駐車施設」、移動の利便性、安全性の向上のための「身障者駐車施設」の整備の必要性は感じているものの、街のにぎわいの確保等の観点から、パーキングメーターの活用など、柔軟な対応を望む意見が多かった。 → 地域独自のルールの検討が必要。

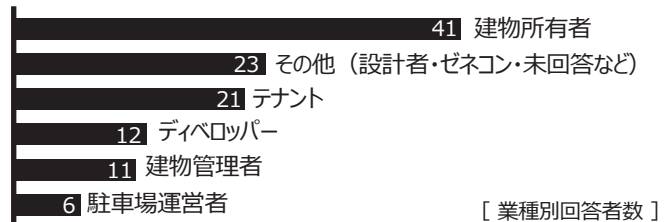
■平成31年度の取り組みについて

昨年度に行った①銀座街づくり会議との意見交換、②アンケート調査の実施を踏まえ、31年度は、「駐車施設に関する課題を解決するための対応策」と「地域ルールの改正に必要な調査項目の検討」を行います。具体的には、「普通車の附置義務台数の低減」「荷捌きや身障者用駐車施設のあり方」を中心に、対応策や必要な調査事項等について検討していきます。検討にあたっては、銀座のみなさまのご意見をお聞きしながら進めていきます。今後ご協力をお願いいたします。

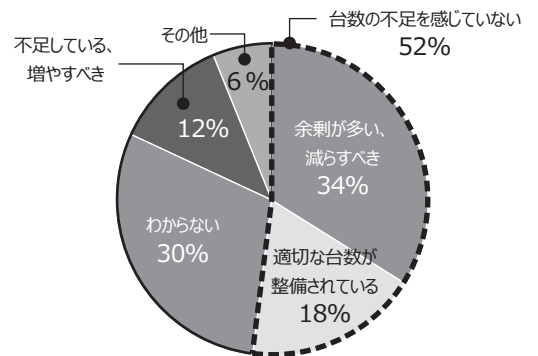
アンケート調査結果は、中央区のホームページでご覧いただけます。
<https://www.city.chuo.lg.jp/> > 「銀座アンケート」で検索。

アンケート調査の概要

- ・対象：銀座地区内事業者
- ・期間：2018年11月22日～12月14日
- ・回答数：121件（業種別回答数は下図参照）



[附置義務駐車施設の台数]



[快適な歩行空間実現に向けての問題]

